

第 3 回

開催日時	平成24年7月12日（木）19:00～20:30		
開催場所	茨城町役場 2階 大会議室		
出席者	委 員	小林一裕, 吉岡誠, 石川祐一, 望月昇, 佐藤和彦, 廣戸隆, 中村忍, 和家貴之, 山西正樹, 江幡光陽, 寺山勝衛, 高倉進, 萩谷元男, 坂本孝一, 郡司邦子, 上田明美, 佐藤方彦, 山口美知子, 小貫和通, 海老澤忠 (敬称略, 順不同)	
	傍聴者	0名	
	その他		
	事務局	学校教育課再編担当	
会議次第	<p>【議事】</p> <p>1 専門部会報告</p> <p>2 校名案の視点</p> <p>3 募集要項・応募用紙</p> <p>4 その他（次回開催等について）</p>		

第3回 茨城町立中学校統合準備委員会 会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事

議事（1）専門部会報告

委員長

それでは、議事に入ります。

まず、議事（1）専門部会報告について、学校運営部会長からの報告を求めます。

部会長

専門部会の組織・運営方法等について、これまでの協議結果を報告する。

①学校運営部会（案）

【組織】

部 会 長 桜丘中学校長

副 部 会 長 梅香中学校長

部 会 員 両校教頭，教務主任等 6名

【運営】

- ・ 専門部会の取り組む内容ごとに，委員より事務局を選任し，中心となって課題の解決を図る。
- ・ 専門部会は，原則的に上記委員で構成し活動するが，内容により，両校職員や両校PTAを部会長裁量で召集し，課題解決にあたる。
- ・ 専門部会での決定内容については，統合準備委員会でその都度報告し承認を得る。
- ・ 専門部会で決定が難しい内容については，統合準備委員会への提案とし，統合準備委員会の決定により進める。
- ・ 専門部会での内容については，教育委員会で取りまとめ，「統合準備委員会ニュース」の中で広報していく。

【検討事項の分担】

No.	検討事項	事務局
1	教育目標・校訓	桜丘中学校教頭
2	制服 ジャージ・ウィンドブレーカー 靴，靴，雨具 他	梅香中学校教頭 桜丘中学校教頭 桜丘中学校生徒指導主事
3	教育課程・学校行事	両校教務主任
4	生徒指導計画	桜丘中学校生徒指導主事
5	その他	その都度，専門部会内で決定

②施設整備部会（案）

【組織】

部 会 長 梅香中学校長

副 部 会 長 桜丘中学校長

部 会 員 両校教頭，教務主任等 6名

【運営】

学校運営部会と同様

【検討事項の分担】

No.	検討事項	事務局
1	学校沿革史・学校歴史の継承	両校教頭
2	部活動統合・編成	桜丘中学校教務主任
3	開校式典	梅香中学校副教務主任
4	閉校式典（各学校単位）	両校教頭
5	諸帳簿・備品の調整	梅香中学校教務主任 桜丘中学校生徒指導主事
6	その他	その都度，専門部会内で決定

③ P T A 部会（案）

【組織】

部 会 長 桜丘中学校 P T A 会長

副 部 会 長 梅香中学校 P T A 会長

部 会 員 両校 P T A 本部役員及び後援会役員，両校教頭

事 務 局 両校教務主任等 3 名

顧 問 両校校長

【運営】

学校運営部会と同様

【検討事項の分担】

No.	検討事項	事務局
1	P T A 組織	桜丘中学校教務主任
2	P T A 規約	梅香中学校教務主任
3	P T A 会費等会計関係	梅香中学校教務主任
4	P T A 役員選出方法等初年度役員選出案	両校教務主任
5	後援会組織	梅香中学校教務主任
6	後援会規約	桜丘中学校教務主任
7	後援会費等会計関係	梅香中学校副教務主任
8	その他	その都度，専門部会内で決定

委員長

以上で，議事（1）専門部会報告について，学校運営部会長からの報告が終わりました。ただいまの報告について，質問・意見等はありませんか。

委員

P T A 部会（案）によると，メンバーは両中学校の P T A 役員及び教員であるが，関係小学校の P T A 役員や教員はメンバーに入れいいのか。

部会長

必要に応じて、小学校のPTA役員や教員もメンバーに入れたい。

委員長

必要に応じてとの説明であるが、小中学校のメンバーが一体となり、専門部会で協議を進めていくと理解してよろしいですね。

部会長

そのように進めていきたい。

委員長

先程、学校運営部会長から、専門部会の組織や運営に関する報告があったが、専門部会における協議の進捗状況についても報告願いたい。

部会長

現在のところ、これから協議を開始していく段階であり、協議の結果がもう少し明確になってきた段階で統合準備委員会に報告をしていきたい。

委員長

そのようにお願いします。

専門部会のこと、他に提案・協議すべき事項があれば発言をお願いします。

副部会長

制服・ジャージの検討については、厳しいタイムリミットの中で作業を進めている。制服・ジャージの取扱業者の候補を選定し、試作品の指示書を出すべきタイムリミットが今月末という状況である。そこで、資料に示した業者に試作依頼することについて、この場で承認してもらいたいので提案する。

現在、両中学校の制服・ジャージの販売は、町内の繊維組合が行っているが、統合後についても販売を継続してもらう予定である。当然、繊維組合に了解してもらうことが前提であるが、取扱業者には、現在の販売店を引き継ぐことを条件に、制服・ジャージの提供を依頼する予定である。

今回、試作依頼する取扱業者は、現在、両中学校の制服を提供している業者と今年の6月時点で試作を申し出てきた業者である。取扱業者の候補は、制服・ジャージについては4社、バッグ・靴関係については5社である。

今、資料に示した取扱業者に試作依頼することを了承してもらえれば、取扱業者に対して早々に試作依頼したいと考えている。

委員長

制服・ジャージの販売は、統合後も引き続き町内の繊維組合に依頼したいとのことであるが、この提案について異議はありませんか。

ー異議なしー

委員長

次に、制服・ジャージの取扱業者の候補の選定について協議する。資料で示された取扱業者の候補は4社である。

副部長

この4社に、統合中学校のコンセプトを伝え、各社から制服・ジャージの試作品を数点ずつ提案してもらおう。統合準備委員会のメンバーに小中学校のPTAを加え、そこで協議・選考して1社に絞る予定である。

委員長

取扱業者に試作品を提案してもらい、統合準備委員会で協議のうえ、1社を選定しても良いかということであるが、皆様から意見はありませんか。

補足をするが、この件については急いで決めた方がよろしいでしょう。

副部長

次回の統合準備委員会では間に合わないので、この場で決定してもらいたい。

委員長

では、皆様にお諮りするが、この4社に試作依頼することに異議はありませんか。

—異議なし—

委員長

では、そのように試作に向けて作業を進めてもらいたい。

事務局

ただいま、制服・ジャージの試作について、皆様から承認をもらいました。

学校教育課では、最近、制服に関する問い合わせがあり、例えば、現在の小学6年生が、来年中学校に入学する際の制服はどうすれば良いのか、また、現在中学生だが、卒業前に制服が切り替わる際には、どのような対応を考えているのかという問い合わせである。

他市町村では、お金をかけて一斉に制服を切り替えたりはせず、体の成長や制服・ジャージの破損による買い替えのタイミングで、新たな制服に切り替えるという対応をしている。事務局としても、それが最良の対応ではないかと考えている。

現在、専門部会で制服についての協議を進めているが、委員の皆様が制服の買い替え等について質問を受ける際には、そのように対応する予定であると説明願いたい。

専門部会には、委員の皆様が質問を受ける際に、明確に回答できるようなるべく早い段階で方針を示してもらいたい。

委員長

次に、バッグ・靴関係の取扱業者の候補の選定について説明を求めます。

副部長

バッグ・靴関係についても、制服と同様な流れである。取扱業者5社から、試作品を数点ずつ提案してもらい、統合準備委員会で1社を選定する。

委員長

先程の制服と同様に、取扱業者から試作品を提案してもらい、統合準備委員会で選定するということであるが、そのように作業を進めるということによろしいか。

—異議なし—

委員

まずは、試作品を提案してもらおうということであるが、バックはA社のものが良く、靴はB社のものが良いという場合はどうするのか。

副部長

その場合には、A社とはバックだけ、B社とは靴だけを契約すれば良いと考える。反対に、バッグも靴もB社よりA社のものが優れている場合には、A社が契約を独占することになる。

委員長

それでは、制服・ジャージ・バック・靴の試作依頼については、皆さまから了解をもらい、この場で決定することができました。この件については、小学校のPTAや教員も必要に応じて専門部会に召集し、作業を進めてもらいたい。

事務局

学校運営副部長から、制服・ジャージ等の試作について説明があったが、これまで関係教職員レベルでまとめてきた基本モデル・機能面・価格面等に関する資料がある。

これまでの説明を踏まえてその資料を見てもらうと、これまでに関係教職員が進めてきた作業や今後の流れをより理解できると思う。今から至急資料を準備するので、会議の最後に皆様に配り、参考資料としてご覧いただきたい。

委員長

では、会議の最後にその資料を見たいと思う。

議事（２）校名案の視点について

委員長

議事（２）校名案の視点について、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回の協議において、校名案の視点は、関係小中学校の児童生徒及び保護者に実施した、統合中学校に関するアンケートで得られた意見・要望等を集約し、それを校名案の視点とすることで決定した。そして、校名案の視点、つまり目指す学校像や学校のコンセプトを募集要項に示し、それにふさわしい校名を募集したいと考えている。

前回、統合中学校の新校舎の建築にあたり、基本設計において策定した基本コンセプト（目指すべき学校像）を４点紹介した。統合中学校に関するアンケートで得られた意見・要望等には、新校舎の基本設計で策定した基本コンセプトに該当するものが多数見受けられた。また、基本コンセプトには該当しないが、両校の歴史や伝統に触れる意見が多数寄せられた。

それらを踏まえ、新校舎の基本設計における基本コンセプトとアンケートで寄せられた児童生徒及び保護者の意見・要望等との整合性を鑑み、目指す学校像として校名案の視点を考えた。

以下の５点を、校名案の視点として提案する。

①両校の歴史や伝統を生かした新しい学校

《アンケートによる主な意見》

- ・両校の伝統を残しつつ、今まで以上に素晴らしい学校にしてほしい。
- ・各学校の伝統や校風を踏まえつつも、新たに中学校をつくるという考えで進めていけたらいい。
- ・統合中学校になっても、行事やいいところはそのまま引き継いでやってほしい。

②行きたくなる学校

《アンケートによる主な意見》

- ・みんな仲良しで楽しい学校，協力し合える学校，笑顔の絶えない学校。
- ・元気で明るい学校
- ・いじめのない学校，ケンカのない学校

③学びたくなる学校

《アンケートによる主な意見》

- ・快適に生活しやすい学校
- ・集中して学べる環境
- ・先生が授業を熱心に教えてくれる学校
- ・クーラー（冷暖房）設備が整っている

④楽しくなる学校

《アンケートによる主な意見》

- ・友達をたくさんつくりたい
- ・たくさん行事があつて，地域の方々と交流できる学校。
- ・部活動を増やしてほしい

⑤安全・安心な学校

《アンケートによる主な意見》

- ・地域・学校・家庭が連携して子供たちの成長を安全に見守って行けるような環境の保持。
- ・地震に強い校舎にしてほしい
- ・通学方法・安全面の検討を

委員長

以上で，議事（２）校名案の視点について，事務局からの説明が終わりました。

校名を考える際の５つの視点が提案されたが，統合校に対し思い描くものは人それぞれであるため，皆がこの視点に沿って校名を考えるわけではないと思う。しかし，事務局としては，その点を考慮したうえで５つの視点を示し，保護者・生徒・地域の方々に校名を考えてもらいたいということである。

ただいまの事務局の提案について，意見・質問等はありませんか。

ー特になしー

委員長

それでは，校名案の視点についてはこれで決定とする。

議事（３）募集要項・応募用紙について

委員長

募集要項と応募用紙についてであるが、まずは、募集要項について、事務局からの説明を求めます。

事務局

前回の統合準備委員会で、募集要項の内容について協議したが、その際、協議漏れした事項、また曖昧になってしまった事項について確認したい。

①前回の募集要項（案）において、「１校名案の視点」と表記していた個所を「１目的」に修正する。

②応募資格

関係小中学校の教職員に応募資格を与えるか。

③応募条件

「桜」、「丘」、「梅」、「香」の文字を使用可とするか。

委員長

以上で、募集要項について、事務局からの説明が終わりました。

まず、応募資格についてであるが、関係小中学校の教職員に応募資格を与えることは問題はないと考えるが皆様はどうか。

－異議なし－

委員長

次に、「桜」、「丘」、「梅」、「香」の文字を使用することについて、可とするか不可とするかであるが、これらの文字を制限してしまうと校名を考えづらくなるのではないかと考える。

この件についても、ここで判断してほしいとのことであるため皆様にお諮りしたい。

委員

現在、使用されている「桜丘」、「梅香」だけを制限すれば良いのではないか。

委員長

ただいま意見がありましたが、他の皆様はどう考えるか。

現在、使用されている「桜丘」、「梅香」だけを使用不可とするということによろしいか。

－異議なし－

委員長

それから、「１校名案の視点」という表記を「１目的」することであるが、意味合いは同じであるため議論の必要はないと考える。したがって、「１目的」という表記で、募集要項を作成してもらいたい。

では、応募用紙について、事務局からの説明を求めます。

事務局

応募用紙の内容について説明。

・校名募集の目的

- ・ 応募上の注意事項
- ・ 必要記載事項

委員長

応募用紙の配布及び回収方法についても続けて説明を求めます。

事務局

応募用紙の配布及び回収方法について説明する。

◆ 関係小中学校の児童・生徒及び保護者

- ・ 配布 1学期の終業式の日までに、児童生徒用及び保護者用の各1枚を、児童生徒を通じて配布する。
- ・ 回収 夏休み終了後、9月7日（金）までに、保護者用とあわせて学校へ提出し、それを学校教育課で回収する。

◆ 桜丘中・梅香中の卒業生

- ・ 配布 家族からの連絡、町ホームページや広報紙等を通じて周知する。
応募用紙は、町ホームページからダウンロードするか、官製はがき等を使用してもらう。
- ・ 回収 各所に設置する応募箱に投函するか、郵送、ファックス、電子メールで応募してもらう。

◆ 桜丘中・梅香中学区内在住の方

- ・ 配布 各所に設置する応募箱に、募集要項と応募用紙を備えて、それを使用してもらう。また、応募用紙を町ホームページからダウンロードするか、官製はがき等を使用してもらう。
- ・ 回収 各所に設置する応募箱に投函するか、郵送、ファックス、電子メールで応募してもらう。

◆ 応募箱設置個所

- ・ 関係小中学校（川根小，上野合小，沼前小，駒場小，桜丘中，梅香中）
- ・ 茨城町役場（1階総合案内，学校教育課）
- ・ 生涯学習課（小堤地区学習等供用施設内）
- ・ ゆうゆう館（図書館）

委員長

以上で、応募用紙の内容及び配布・回収方法について事務局からの説明が終わりました。皆様から意見・質問等はありませんか。

委員

応募用紙には、書くべき項目と書く必要のない項目があると思うが、有効票と無効票をどのように判定するかを募集の前に協議しておくべきである。

例えば、校名は書いているが、校名を考えた理由や想いについては書いていないという場合に、それを有効票とするかなど確認しておくべきではないかと思う。

委員長

ただいまの意見に関連するが、校名を考えた理由や想いについては、子供や年配の方から、なぜそれを書かせるのか、それを書かされるとなれば、応募者は減るのではないかという意見をもらった。もちろん、理由や想いを書きたい人は書いてもらえば良いが、校名が書いてあれば、理由や想

いは書いていなくても有効票として良いのではないかと思う。皆様の意見も拝聴したい。

委員

応募してくれた方の気持ちを尊重する意味で、校名が書いてあれば有効票として良いのではないか。

委員長

理由や想いは、特に必要ないので有効票として良いと思うが、重要なことであるため皆様にお諮りする。

理由や想いが書かれていなくても、有効票としてよろしいか。

—異議なし—

委員長

では、できる限り多くの方から応募してもらえるよう、理由や想いが書かれていなくても有効票とする。

委員

ただいまの件で、応募用紙（案）には「理由・想いなどをお書きください」と表記されているが、このままの表記だと、書く必要があるように受け取られかねないので、「理由・想いなどがあればお書きください」と表現を和らげるべきである。

委員長

そのように直した方がよろしいですね。

事務局

分かりました。

議事（４）その他（次回開催等について）

委員長

事務局から説明・報告等をお願いする。

事務局

次回の開催日程は、校名の募集期間の都合により９月の開催を予定している。

夏休み期間は、地区懇談会や子供会の行事等において、多くの方と交流する機会が増える時期である。皆様には、そうした中で、多くの意見を聞いてきてもらい、次回以降の統合準備委員会において、それらの意見を紹介してもらえればと思う。今回は、スクールバスの導入に関する協議も考えているので、夏休み期間を意見集約の期間として利用してもらいたい。

話を戻すが、会議の初めに制服・ジャージ等の試作について協議したが、会議の最後に配布する予定であった基本モデル・機能面・価格面等に関する資料を今から配布する。学校運営副部長から資料の説明をしてもらうので、もう少し時間をいただきたい。

副部長

本日の協議で、統合中学校の目指す学校像が決定したので、そのコンセプトを指示書に反映し試作してもらう。防水性や防湿性など機能面については、業者に提案すればそれに応じて試作しても

らえる。試作品ができた段階で、皆様に制服業者の選定をしてもらうが、できるだけ良いものをできるだけ安く、生徒たちに提供できるよう業者に依頼していきたい。

配布した資料は後で目を通し、何かお気づきの点があれば連絡をもらいたい。7月19日と7月23日に、両中学校教職員による指示書の作成会議を予定しているので、意見があれば協議に反映させたいと考えている。

ジャージの試作品は9月にできるので、次回の統合準備委員会で皆様に披露できると思う。制服は11月頃になると思うが、いずれにしても、平成25年1月には取扱業者を選定しなければならないという状況である。

委員長

時間的な制約はあるが、できる限り良質で低価格のもの、何より生徒たちに喜ばれるような制服・ジャージを製作したいという説明でありました。

ただいまの説明のような流れで、専門部会の作業を進めるということであるのでご理解いただきたい。

他に質問・意見はありませんか。

特になければ本日はこれで終了する。